



### 子育て家庭優待事業

九月一日から十八歳未満の子どものいる家庭や妊娠中の方を対象に、地域社会全体で家庭を支える「子育て家庭優待事業」を開始します。

愛知県と市町村が協働で行う事業です。県内の協賛店舗「はぐみん優待ショップ」に、町が配布する「はぐみんカード」を提示すると、協賛店舗が独自に設定する商品の割り引きやサービスなどさまざまな特典が受けられます。(町ホームページでも紹介)

### カード配布対象者

阿久比町内在住で十八歳未満の子ども(十八歳に達した日の年度の末日まで有効)と妊娠中の方

# はぐみんカードを配布

## 子育て家庭を支援します

### カード配布方法

- ・ 町内の幼稚園、保育園、小・中学校に通う園児・児童・生徒は各園、各小・中学校を通じて配布します。
- ・ 妊娠中の方は、母子健康手帳交付時に保健センターで配布します。
- ・ 右記以外の方は、九月一日(火)から住民福祉課児童福祉係窓口で配布(役場業務時間内)します。

対象者であることが分かるもの(健康保険証、生徒手帳、母子健康手帳など)を持参してください。

### 協賛店舗

協賛店舗の店頭には「はぐみん優待ショップ」のステッカーが張られています。町内の協賛店舗一覧(七月末現在)はカードと併せて配布します。

### 協賛店舗を募集します

町では、地域社会全体で子育て家庭を支援していくために、子育て家庭にさまざまなサービスを提供していただける協賛店舗、施設「はぐみん優待ショップ」を募集しています。

### 協賛店舗のメリット

- ・ 「はぐみん優待ショップステッカー」を掲示することで、子育て家庭に優しい店舗としてイメージアップが期待できます。
- ・ 協賛店舗として、県や町のホームページで紹介して貰えます。

### 協賛店舗が設定する特典内容

商品の割り引き、カードポイントの割り増し、景品サービスなど協賛店舗で自由に設定できます。(特典に対して県や町からの補助はありません)

### 申込方法

申込書に必要事項を記入の上、住民福祉課へ提出してください。

申込書は住民福祉課にあります。町ホームページからダウンロードできます。

七月三十一日までに申し込みをされた店舗は、対象者へ「はぐみんカード」と一緒に配布する「協賛店舗一覧表」に掲載します。

問い合わせ先 住民福祉課

☎(48)1111(内226)



はぐみん優待ショップのステッカー